

八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立 高尾山学園中学部

校 長 名 山 村 幸 太 郎 印

平成20年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

（1）学校の教育目標

人間尊重の基本理念を根幹として、本校設立の趣旨や児童・生徒の特性を考慮して心と体を鍛え、心身ともに健康な人間の育成を目指して以下の教育目標を設定する。

気持ちを感じ合える人になろう（人間関係、思いやり、感性）

自分を伸ばせる人になろう（基礎的・基本的な学力の充実、意欲的な学習）

自信をもてる人になろう（何かひとつ自信をもってできることを）

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

本校設立の趣旨から、三つの教育目標はバランスよく達成できるようにするが、本年度は特に「自分を伸ばせる人になろう」を重点として取り組む。

1 気持ちを感じ合える人を育てるために、

ア 教育活動を推進するに当たっては「自立心・自律心」「感性」「自尊心」「健康・安全と体力の向上」も個人の資質の基盤として合わせて取り組む。

イ 心の安定を図る教育相談を組織的・計画的に実施するとともに、SSPIによる社会性育成プログラムを充実する。

2 自分を伸ばせる人を育てるために、学習指導の工夫改善を図るとともに、個別ファイルを活用し、学習・生活の両面での指導の充実を期す。そのため、教師の指導力の育成に取り組む。

3 自信をもてる人を育てるために、学園四季祭、校外体験学習、委員会活動、部活動などの特別活動について生徒の自主性や自発性を伸ばす指導を推進する。そのため、一人一人に適した日常の生活指導をきめ細かく行う。

4 効果的な教育活動を推進するため、小・中学部間の連携をはじめとして、教職員とSC、スタッフが緊密な連携を図るとともに、保護者や地域住民など本校と関係する人々とも連携を深める。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

各学年の学習指導要領の内容を基本としつつ、一人一人の状況に応じた指導内容を工夫し個別指導を充実する。そのため、各授業時間には2～3人の教科担当教諭を含めた指導スタッフがつき、常に協力して教材・教具を工夫し指導方法の改善を図る。

生徒の学習レディネスを踏まえつつ基本となる指導計画を作成する。

一人一人の学習状況がわかるような個人指導票を作成し、個別指導に役立てる。

特に授業の導入においては、生徒が身近に感じ、興味を呼び起こすことのできる教材や、日本の伝統文化をもとにした教材を工夫する。

技術科における情報基礎の学習を基本に、各教科においても情報機器を操作して学習する単元を工夫する。

イ 道徳

人間としての望ましい自己形成と自他の人間関係を深めることを重点として指導計画を作成し、指導内容を精選するとともに「心のノート」を活用して効果的な指導を実践する。

道徳の一部としてSSP(Social Skills up Program)を計画し、自己形成や人間関係づくりの能力向上を図る。

教育活動全体を通して道徳的心情を培う。特に規範意識や他を思いやる心を豊かにし実践力を身に付けさせる。

ウ 特別活動

学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動の諸活動を通して、活動への意欲を高め、自主的な態度の育成を目指す。学校や学年行事においては、生徒が主体的に計画し、実践できるよう支援の仕方を工夫する。特に、学校行事では春夏秋冬に「学園四季祭」として日本の伝統文化に触れる機会や地球環境の保護に関する内容を学習する機会を設ける。

エ 総合的な学習の時間

外部講師や教員が教科の枠を越えて、体験的な活動を計画し、生徒の選択により実施する。特に、活動を通して人とかかわりに自信がもてるように指導する。

(2) 特色ある教育活動

「SSP(Social Skills up Program)」の実施

人間関係の学習を行うため、道徳教育の一部として年間20時間程度スクールカウンセラーが中心になって実施する。内容は人による価値観の違いを認めたり、他人の考えを押し測って理解したりすることによって、社会における人とかかわる力の基礎を養うものとする。

体験活動

多様な体験活動を通して、自己の能力に気付き、自分に自信をもつとともに、他者の特性にも気付いてそれを認め、相互に人間理解を深める。

第2及び第3学年は、生徒の学習状況に応じてコース制を実施する。

第3表

学校名 八王子市立 高尾山学園中学部

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

学校のきまりは基本的なものにとどめ、生徒が自ら規範意識を高めつつ自律的に生活できるよう指導を工夫する。また、生徒が広域から集まっていることを考慮し、セーフティ教室等の実施を通じて、学校内外での生活や通学の安全を確保する。さらに健康・安全指導の観点から食育を充実させ、総合的視野に立った生活指導の徹底を図る。

チューター制を利用し、生徒がかかえる課題を早期発見するとともに、スクールカウンセラーとの連携を強めて、その解決を図る。

登校支援ネットワークを活用し、本校入学前の生徒の情報収集や入学後の情報提供等を行い、不登校解消のためのノウハウの蓄積に努める。

イ 進路指導

生徒自身が自己の世界観を確立し、自ら職業観をはぐくみ、自己実現できるよう、地域の企業や店舗などとの連携を深め、三年間を通して職場体験等の体験的・実践的な指導計画を作成し、実施する。

中学校卒業以後の進路についてその選択能力や学力を向上させるため、授業時間以外の学習活動を積極的に進める。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	21	18	0	20	18	18	18	16	19	17	202
2	17	20	21	18	0	20	18	18	18	16	19	17	202
3	17	20	21	18	0	20	18	18	18	16	19	14	199
備 考	<p>3学年は卒業式が修了式の前の週となるため、授業日数が3日間少なくなる。</p> <p>4月1日～10月8日までを前期、10月9日～3月31日までを後期とする。</p> <p>開校記念日は10月11日である。</p> <p>10月4日～10月8日までを秋季休業日とする。</p>												

第4表の1

学校名 八王子市立 高尾山学園中学部

(2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

区 分		学 年		1		2		3	
各 教 科	必 修 教 科	国 語		70	105	70	105	70	70
		社 会		70	53		53	53	53
		数 学		70	105	70	105	70	70
		理 科		70	52		52	52	52
		音 楽		70	35	70	35	70	70
		美 術		53	35	70	35	70	70
		保 健 体 育		70	70		70	70	70
		技 術 ・ 家 庭		52	35	70	35	70	70
		外 国 語 (英 語)		70	105	70	105	70	70
		小 計		595	595	595	595	595	595
科 選 択 教 科		国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語()							
		国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語()							
		国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語()							
		小 計							
道 徳		35	35	35	35	35	35	35	
特別活動(学級活動)		35	35	35	35	35	35	35	
総合的な学習の時間(講座学習)		140	140	140	140	140	140	140	
総 計		805	805	805	805	805	805	805	
備 考									
ア 1単位時間45分を標準とする。									
イ その他の時間 朝の学級活動の後、読む力を育てることを目的として、読書の時間を10分間 設定する。									
ウ 選択教科を削除した。									

備	考
<p>エ 特 別 活 動</p> <p>学級活動は、35週にわたって行う。(35時間)</p> <p>校外での体験的活動のために、中学部全体での校外体験学習のほかに、学年ごとの校外体験学習も実施する。(1年16時間 2年 16時間 3年12時間)</p> <p>2学年は、移動教室を実施する。(2泊3日)</p> <p>3学年は、修学旅行を実施する。(2泊3日)</p>	<p>オ そ の 他</p> <p>2学年と3学年は教科時数を変えたコース制を実施する。2学年のコース制を実施する教科は、国語・数学・英語・音楽・美術・技術家庭である。</p> <p>3学年は、全教科でコース制を実施する。</p> <p>講座学習を総合的な学習の時間として読み替えて実施する。(140時間)</p> <p>チューター制を活用して、教育相談に重点を置いた活動を行う。</p>